

平成28年

6月16日 木

17:00-20:00 (受付開始16:30)

受講料: 25,000円 (税込・書籍代込み)

※書籍は当日の参加者のみ配布いたします。  
※各会員割引あり(裏面をご参照ください)

定員  
60名様  
限定

会場: TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

講師

高橋 安志 氏

税理士法人 安心資産税会計  
代表社員 税理士

ごあんない

『相続』は『争族』という言葉に置き換えられるほどに相続人の間で『感情』または『勘定』でトラブルになることがあります。そこで、本セミナーでは、資産税の専門家である税理士 高橋安志 先生を講師にお招きし、実際に体験し、解決した、または解決できなかった相続トラブル事例を中心に構成された著書「相続トラブル解決事例25」の中から特に重要度の高い事例を10事例ご紹介いただきます。本には書ききれなかった細かい内容も解説いただきますので、是非ご検討ください。

講座内容

- 事例1 母親とお母さんは違う?
- 事例2 相続が開始したら預金が下ろせなくなるって本当ですか?
- 事例3 俺たちを捨てた女(母)の財産なんか欲しくない?
- 事例4 兄が父の預金通帳を見せてくれませんか。どうしたらよいですか?
- 事例5 後妻と先妻の子は親族関係ですか?
- 事例6 バツイチ同士の再婚で連れ子同士は、母との関係は兄弟?
- 事例7 半血兄弟姉妹の相続分は均等ですか?
- 事例8 母が次男に5百万円(5.5%相当)しか相続させないと遺言状を書いていました。問題が生じないでしょうか?
- 事例9 父の宅地等に長男の妻の父が二世帯住宅を建築した場合、居住用の小規模宅地の特例を受けられますか?
- 事例10 おばの土地に姪の夫が二世帯住宅を建築した場合、居住用の小規模宅地の特例を受けられますか?

# 10の事例に学ぶ! 相続を争族にしないための解決策

「感情」と「勘定」から起きる相続トラブルの解決事例



使用テキスト  
相続トラブル解決事例25

高橋安志 著  
大蔵財務協会 / 2016年2月発行



www WEBでのお申し込みは >> <https://tap-seminar.jp>



講師紹介

# 高橋 安志 氏

税理士法人 安心資産税会計  
代表社員 税理士

## 〈プロフィール〉

1951年山形県大石田町出身。中央大学卒業。1983年税理士登録。  
税理士、公認会計士および銀行等の行員や顧客を対象にしたセミナーの講師として活躍。税理士業界の雑誌などの執筆も多数。相続資産税特化型の事務所として実務を多数手がけている。平成7年以来、小規模宅地に関する書籍を合計8冊執筆している。

【著書】『事例で理解する！小規模宅地特例の活用』『図解 / よくわかる小規模宅地特例のすべて』『事例にみる 相続時の土地評価と減価要因』共著『徹底解説Q & A よくわかる小規模宅地特例 110問 110答』他多数  
【メディア出演】TV朝日「モーニングバード」、TV埼玉「ごごたま」、TV埼玉CM



FAXでのお申し込みは

≫ FAX: 03-3208-6255

## 6月16日開催 『10の事例に学ぶ!相続を争族にしないための解決策』 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	認定区分に○印
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP	AFP・CFP®
	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用 (No. )			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用  
※2 **30%OFF**：大阪定額制クラブ会員  
※3 **20%OFF**：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。  
当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

# TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ☎ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

